

国際仲裁・調停セミナー

国際仲裁・調停の実務最前線—SIAC 規則の改正と SIMC による AI 活用を含めて

紛争解決手段としての国際仲裁・調停の重要性は近年益々大きくなっており、第一東京弁護士会では 2021 年に立ち上げた「国際仲裁に関する委員会」を中心に広く会員への情報提供と振興の活動を行っています。SIAC（シンガポール国際仲裁センター）は国際仲裁において高い評価を受けている仲裁機関であり、本年 1 月 1 日に新仲裁規則（SIAC Rules 2025）が施行されるなど、更なる活用が期待されます。SIMC（シンガポール国際調停センター）は、国際調停において高い信頼性を有する機関であり、我が国も 2023 年 10 月 1 日に調停に関するシンガポール条約を締結・批准するなど、更なる利用拡大が見込まれます。

そこで、本セミナーでは、SIAC、JIMC（京都国際調停センター）、及び SIMC と共同主催により、国際仲裁及び国際調停をテーマとして基調講演及びパネルディスカッションを実施します。仲裁パートでは、SIAC の Head (North East Asia) である Jae Myoung Shing 氏による基調講演のほか、SIAC Rules 2025 の改正により導入された Streamlined Arbitration など各国の仲裁機関が力を入れる迅速な手続を中心に、国際仲裁に関する最新の実務動向を実務家によるディスカッションにより掘り下げます。調停パートでは、SIMC の Deputy Chairman である Lok Vi Ming 氏による基調講演のほか、実務家によるパネルディスカッションによりシンガポール条約の展開、AI 活用等、調停の可能性と課題を実務家の視点から議論します。

国際仲裁・調停について、制度・手続の最前線を知ることのできる貴重な機会であり、実務的かつ有益な情報を得ることができるものと思料します。

※ 基調講演及びパネルディスカッションは英語で行われます（通訳無し）。

【日 時】 2025 年 7 月 15 日（火） 13 時 00 分～16 時 00 分

【場 所】 弁護士会館 12 階 第一東京弁護士会講堂及び Web のハイブリッド形式（会場での参加人数には限りがありますので、先着 40 名とさせていただきます。）

【セミナー・パネルディスカッションの趣旨説明】

高取 芳宏（第一東京弁護士会国際仲裁に関する委員会委員長）

【仲裁パート】

（基調講演） Jae Myoung Shin シンガポール国際仲裁センター Head (North East Asia)
（パネルディスカッション）

柳沢 知樹（第一東京弁護士会国際仲裁に関する委員会副委員長）

前田 葉子 弁護士、シンガポール国際仲裁センター・コートメンバー・第一東京弁護士会
国際仲裁に関する委員会委員等

【調停パート】

（基調講演） Lok Vi Ming シンガポール国際調停センター Deputy Chairman
（パネルディスカッション）

末岡 寛一（第一東京弁護士会国際仲裁に関する委員会委員）

【対 象】 第一東京弁護士会会員、他会会員、一般公開（国際仲裁・調停に関心ある実務家）

【費 用】 無料

【申込期限】 2025 年 7 月 11 日（金）

《申込方法》 下記 URL と二次元コードにより申込受付を行います（事前登録制）。

<https://forms.office.com/r/QyNxHp3Aj1>



《問い合わせ先》

第一東京弁護士会：国際仲裁に関する委員会（担当：井上） TEL：03-3595-8586